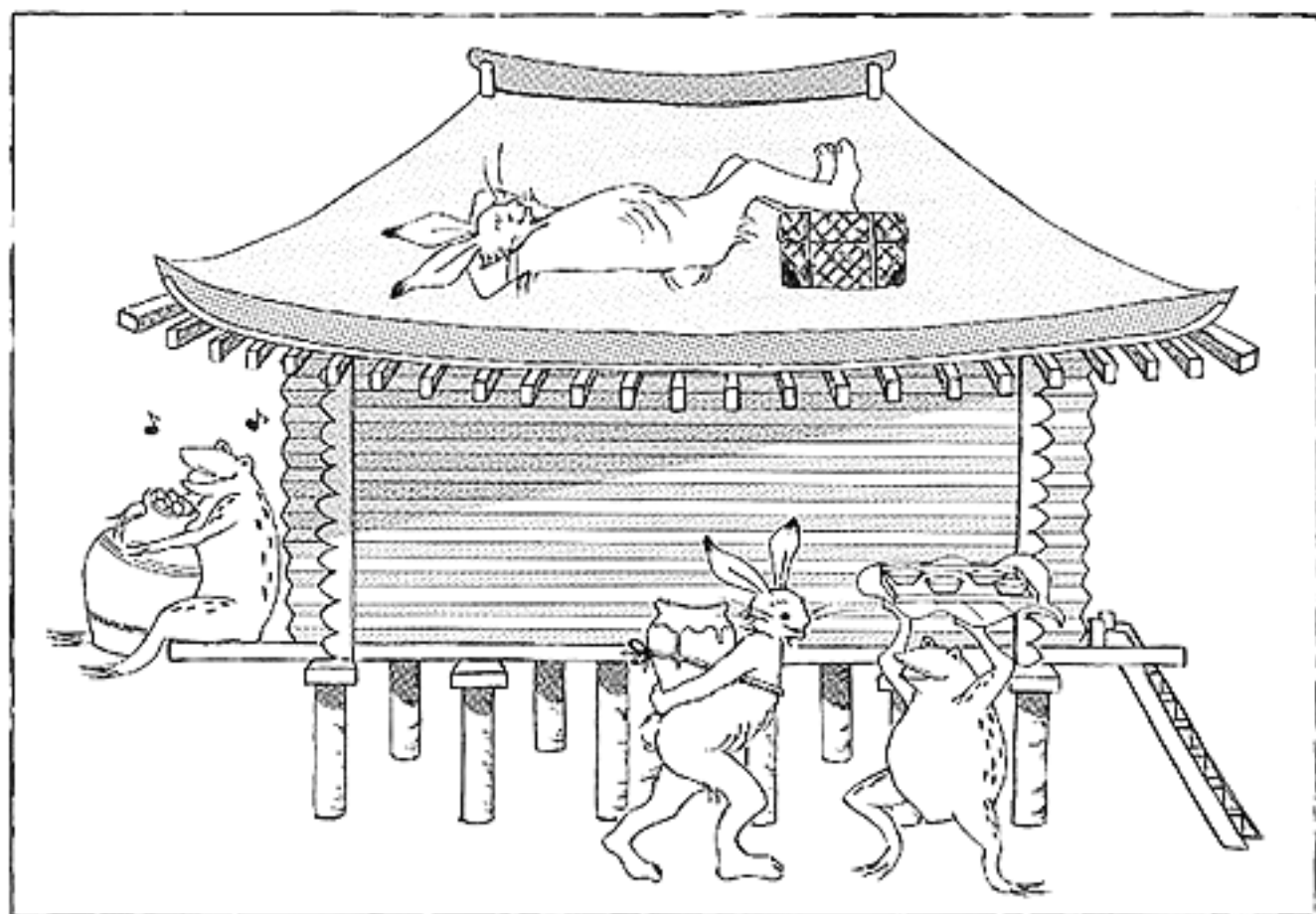


THE EXCAVATION OF YANAGINOGOSYO SITE

柳之御所遺跡

—第65次発掘調査現地説明会資料—



「鳥獣戯画」のキャラクターを使って、『高屋』に物を運ぶ様子を想像して描いてみました

◎ 日時:平成18年9月2日(土) 午後1時～

◎ 場所:平泉町柳之御所遺跡

岩手県教育委員会

はじめに

柳之御所遺跡は、源義経最期の地と伝えられる高館の南東、北上川西岸と猫間が淵に挟まれた標高約 25m に立地し、約 11 万平方メートルという広大な面積を有する遺跡です。

当遺跡は奥州藤原氏の初代清衡、二代基衡の居館あるいは義経の居所と伝承されてきた遺跡ですが、北上川による浸食のために大部分が流失していると考えられていました。ところが昭和 63 年(1988)から行われた緊急発掘調査により、12 世紀後半を中心とする奥州藤原氏に関連する遺構・遺物が大量に発見され、日本の歴史が古代から中世へと大きく変わる時代の様子を伝える全国的にも数少ない遺跡として、平成 9 年(1997)に国の史跡に指定されています。また、これまでに柳之御所遺跡に隣接する猫間が淵跡なども追加指定を受けて、平成 20 年(2008)に世界遺産登録を目指している「平泉—浄土思想に関連する文化的景観」のコアゾーン（核心地域）の一つとなっています。

これまでの調査結果から、柳之御所遺跡は鎌倉幕府によって書かれた歴史書『吾妻鏡』に見える「平泉館」ではないかと考えられており、岩手県教育委員会では、遺跡の内容を正確に把握するとともに整備復元の基礎となる詳細なデータを収集する目的で、平成 10 年(1998)柳之御所遺跡の発掘調査を実施しています。また、柳之御所遺跡が学びの場として広く活用されることを願い、昨年度より史跡公園としての復元整備の工事をすすめています。

今年度の第 65 次調査は、①柳之御所遺跡中心域を区画する施設（塀・柵など）の確認、②無量光院との関連が想定される施設（道路・門など）の確認、③すでに確認されている建物跡の構造の再確認、を主な目的として発掘調査を進め、以下にご紹介するような成果が得られました。

第65次柳之御所遺跡調査区域

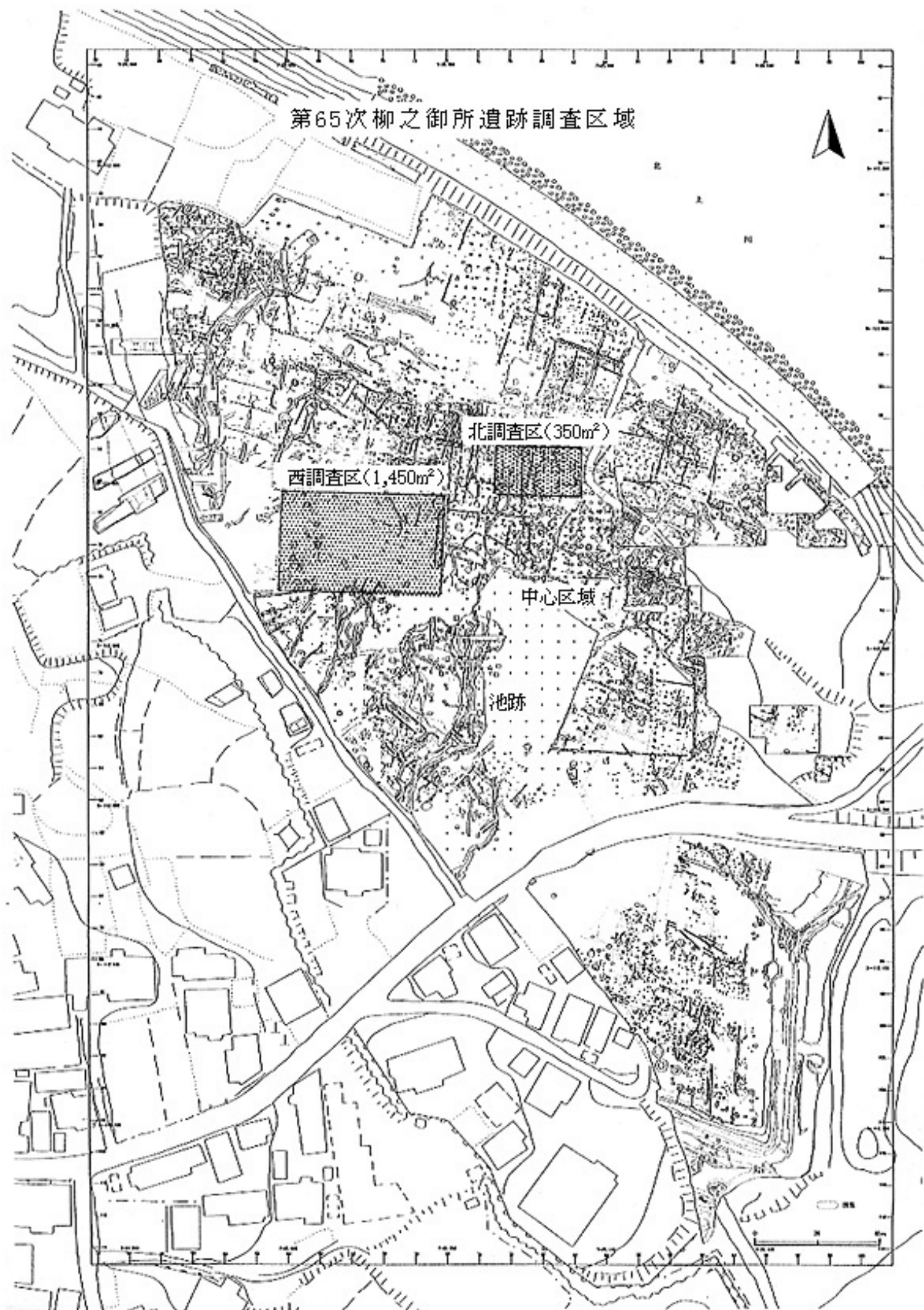


西調査区(1,450㎡)

北調査区(350㎡)

中心区域

池跡



柳之御所遺跡第 65 次調査

今回の調査区は遺跡の中心からみて西側と北側に位置します(西区・北区)。これらの区域は平成 3 年と平成 14 年に発掘調査が行われていましたが、復元整備を進めるためには遺構の細部について詳細に検討を加える必要があることから、再発掘調査を計画しました。とくに西区は大型建物跡が集中する中心城の西側に隣接することから、遺跡の構造を解明するためにはきわめて重要で、塀・柵・門などの遮蔽施設の検出や付近に所在する掘立柱建物跡の再確認作業が必要となっていました。以下、おもな成果について説明していきたいと思えます。

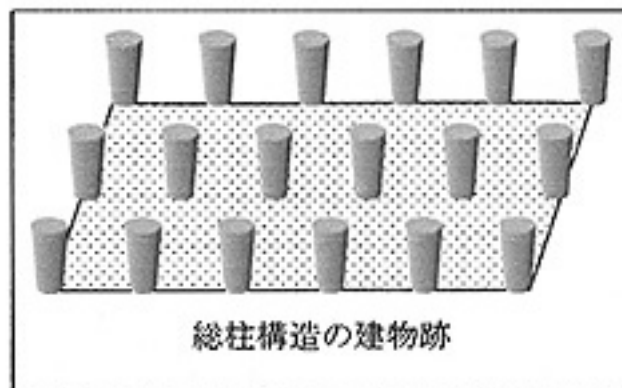
1. 検出遺構

西区

検出遺構には掘立柱建物跡 3 棟、ピット(柱穴・小穴)330 個、溝跡 14 条、土坑 20 基、塀跡 3 条などがあります(既調査の井戸は含まず)。西調査区ではこれらの遺構の再確認作業と一部の調査を行いました。

とくに掘立柱建物跡のうち 5 間×2 間の^{そうぼしらたてものあと}総柱建物跡(31SB5)は、平面形式のみをみれば少し異なりますが、倉町遺跡(平泉町字倉町所在)から発見された建物跡と非常によく類似しています。

この建物跡は前回の調査で 9 個の柱穴が見つかっていましたが、今回の調査であらたに 8 個が発見されました(1 個は削平か)。柱穴の大きさは平均で直径 90cm、深さが 52.7cm で、柳之御所遺跡内で発見された建物跡のなかでも大きい方です。全体的に南側がかなり削り取られていることがわかっています。柱穴が側面だけでなく、内(中)側にも存在するような構造を「^{そうぼしら}総柱」と呼びますが、この構造を持つ建物跡は一般的には倉庫と考えることが多いです。



倉町遺跡の建物跡は『吾妻鏡』に記載された親自在王院前の「高屋」と解釈されています。『吾妻鏡』には平泉館にも「高屋」があったと記載されていますので、この遺構も同様に「高屋」とすれば文献に書かれた 12 世紀の平泉を裏付けるきわめて重要な建物跡といえます。

ただし、今回の調査では後世の削平が大きいこと、時期がわかる具体的な遺物が少なかったことなどから、『吾妻鏡』記載の「高屋」かどうかについては今後十分な検討が必要と考えています。

また、残念ながら中心建物群を区画する遮蔽施設を発見することはできませんでした。不幸にも遺跡の西側にいくにつれて元の地面が大きく削り取られているようです。

北区

北区では大型の^{たてあな}竪穴建物跡(55SX2)を中心に調査を行っています。この遺構は柳之御所遺跡で唯一の 12 世紀の竪穴建物跡です。しかも中心城北側に隣接していて、今後整備を進めるにあたりどんな性格の建物か少しでも手がかりが欲しいところです。今回の調査では柱穴の大きさや深さなど細かな記録をとり、建物の構造を明らかにすることがおもな目的です。一部柱穴の掘り下げを行ったところ、その穴からは礎板と考えられる木製の板が見つかっています。

この建物跡は縦横幅が約 13m×15m、床面積は約 100 m²(畳約 63 畳)もあります。深さが約 1 m もあり、当時は（削平されていなかったら）もっと深かったと予想されます。そして、柱が 32 箇所確認されます。そのうち、もっとも大きな柱は直径が約 50cm と想定でき、柳之御所遺跡内の建物跡では最大級です。そのため、この建物跡は相当高さのある建物跡であったと想定されるでしょう。残念ながらこのような巨大な建物跡はどのような性格の建物か明確にはわかりませんが、この建物跡からはこれまでの調査では約 550kg の「かわらけ」が出土していて、倉庫と考えることもできそうです。『吾妻鏡』では平泉館内に「^{そうりん}倉廩」(米穀などを貯えた倉)が残されていたと記されていることから、今後その可能性を含めて検討していきたいと思います。

2. 出土遺物

西・北区からの遺物はあわせて約 15kg であり、再調査ということもあって非常に少ないものとなっています。出土遺物のほとんどが「かわらけ」と呼ばれる素焼きの土器です。常滑・瀬美窯産の陶器や中国産の磁器などが出土していますがほんのわずかです。

3. まとめ

第 65 次調査ではこれまで触れたように当初目的のうちいくつかは達成できなかったこともありますが、重要な成果があげられたと思います。とくに 5 間×2 間の総柱建物跡は倉町遺跡で想定された「高屋」と同様の建物が柳之御所遺跡内に存在すれば、この遺跡の性格を決めるひとつの大きな手がかりとなる可能性があります。これには北区で調査された竪穴建物跡の問題も含めてまだまだ課題が存在しますが、これら発掘調査によって得られた事実と既調査で得られた遺物等を再検討し、文献等からの総合的な解釈によってこれらの問題についてせまればと思います。今後、得られた成果をもとにして復元整備事業を進めていきたいと思っています。

最後になりましたが発掘調査にあたっては、遺跡周辺にお住まいの方々はじめとする平泉町の皆様には多大なご協力を賜りました。また、平泉町教育委員会をはじめとする諸機関の支援により円滑に作業を行うことができました。ありがとうございました。



30SB5 (東から撮影)



55SX2 (北から撮影)

『吾妻鏡』文治五年八月二十一日條

廿一日戊申、甚雨暴風、追泰衡、令向岩井郡平泉館、而泰衡郎從、於栗原三迫等要害、雖厲
鐵、攻戰強壁之間、幸防失利、為宗之者、若次郎者、為三浦介被誅、同九郎大夫者、所六郎
朝光討獲之、此外郎從、悉以謀殺、所獲冊許輩生虜之、受一品經松山道、到津久毛橋給、梶
原平二景高詠一首和歌之由申之、

陸奥の勢ハ御方ニ津久毛橋渡して懸テ泰衡力頭

祝言之由、有御感云々、泰衡過平泉館、猶逃亡、猝急而難隱自宅門前、不能暫時逗留、竊遣
郎從許件館内、高屋堂たかやうだう等縱火、杏梁柱之構、失三代之旧跡、麗金昆玉之貯、為一時之
新灰、俟存者失、誠以可愼者哉、

『吾妻鏡』文治五年八月二十二日條

廿二日己酉、甚雨、申刻、若獅子泰衡平泉館、主者已逐散、家者又化烟、教町之緣辺、寂寞
而無人、累跡之郭内、弥滅而有地、只颯々秋風、雖透入幕之聲、肅々夜雨、不聞打窓之聲、
但當于埵（南西）角、有一字倉ぐら、遺余燼之燧、遺葛西三郎清重、小栗十郎重成等、令見
之給、沈紫櫃以下唐木厨子數脚在之、其内所納者、牛玉、犀角、象牙笛、水牛角、紺琉璃等
笏、金香、玉轡、金花鬘（以玉飾之）、蜀江錦直垂、不縫帷、金造鶴、銀造猫、琉璃灯炬、
南麩百（各盛金器）等也、其外錦緞綾羅、禹筆余算不可計記者歟、象牙笛、不縫帷者、則
賜清重、玉轡、金花鬘者、又依重成望申同給之、可庄嚴氏寺之由、申之故也云々、彼臂曳之
牛羊者、雖顯不義之名、比武兵之金玉者、擬備作善之因、財珍保望、古今異事者哉、